

広島市における安全なまちづくりの推進に関する取組について

【第2次広島市安全なまちづくりの推進に関する基本計画】

(平成23年度～平成27年度)

【目標】

【基本目標】

市民が安心して生活できる安全な地域社会の実現

【施策目標】

刑法犯認知件数が戦後最も少なかった昭和48年(1973年)の12,774件(推定値)を下回り、政令指定都市の中で人口千人当たりの刑法犯認知件数(犯罪率)が最も少ない都市を目指す。

自分たちのまちは、自分たちで創り、守る。

【基本方針】

1 防犯意識の高いひとづくり

2 防犯力の高い地域づくり

3 犯罪の起こりにくい環境づくり

4 犯罪被害者等への支援体制づくり

【基本施策】

(1) 防犯意識を高める広報・啓発

(1) 防犯力を高める情報共有

(1) 犯罪防止に配慮した公共施設の整備等

(1) 支援体制の充実

【主な取組例】

- 市広報紙・広報番組、ホームページ等を活用した啓発
- 市政出前講座・防犯講習会等での啓発
- ワイヤーロック配布やポスター作成等自転車盗難防止対策
- ICTまちづくりボランティアによるサイバー犯罪防止の啓発
- 広島市「安全・安心」市民の集いを通じた啓発

新

(2) 防犯力を高める情報発信

- 防災情報メールによる不審者情報の提供
- 学校・保育園等へのメール等による不審者情報の提供

拡

(3) 子ども・高齢者・女性等の防犯力の育成

- 小・中学校等における防犯教室の充実
- 「こども110番の家」等の周知徹底
- 電子メディアの適正利用の周知
- 市立中学校における「犯罪被害等防止教室」の開催

新

(4) 防犯意識・防犯力を高める相談体制

- 暴力被害相談
- 配偶者等からの暴力被害相談
- 家庭児童相談室の設置
- 暴走族加入防止・離脱相談センターの運営
- 防犯及び防犯活動に関する相談体制の充実

(2) 防犯力を高める自主的な防犯活動

- 電子メディア・インストラクターによるネットパトロール
- 「こども110番の家」の登録の促進
- 住民の日常生活に組み込まれた見守り活動の充実
- 通学路の安全点検及び安全点検マップの作成

(3) 地域防犯活動への支援

- 自主防犯パトロール隊への資機材の提供
- 防犯組合連合会、暴力追放団体等地域活動団体への補助
- 地域安全マップづくり講座への参加支援
- 広島市安全なまちづくり功労表彰

(4) 地域防犯ネットワークづくり

- 各区での協議会等の開催による地域団体等との連携強化
- コンビニエンスストアとの連携強化
- 学校と関係機関等との連携強化
- 大型店舗等における「万引き追放宣言の店」の普及活動

(2) 市民や事業者自らが行う環境整備の促進

- 一家一事業所一点灯運動の推進
- 商店街等共同施設整備事業補助
- 街路灯設置補助

拡

(3) 地域に応じた環境改善

- 流川・薬研堀地区でのリパークリーン作戦等の実施
- 駐輪場案内チラシ配布、夜間撤去等放置自転車対策
- イベント時の暴走族対策
- 暴力団排除活動の推進

拡

(4) 各種計画等への反映

- 新たな計画や改定する計画への安全の視点の盛り込み

【凡例】

新 平成23年度からの新規事業

拡 平成24年度からの拡充事業